## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 3 月12日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

【会社名】 株式会社アイモバイル

【英訳名】 i-mobile Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口 哲也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.S.ビルN棟 2階

【電話番号】 03-5459-5290

【事務連絡者氏名】 取締役 冨重 眞栄

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.S. ビルN棟 2階

【電話番号】 03-5459-5290

【事務連絡者氏名】 取締役 冨重 眞栄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第 2 四半期 連結累計期間	第14期 第 2 四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 2019年8月1日 至 2020年1月31日	自 2020年8月1日 至 2021年1月31日	自 2019年8月1日 至 2020年7月31日
売上高	(千円)	9,011,870	11,108,189	14,901,589
経常利益	(千円)	1,619,901	2,581,524	2,248,091
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,114,947	1,698,639	1,727,854
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,100,460	1,698,137	1,700,939
純資産額	(千円)	12,788,626	13,976,155	13,222,836
総資産額	(千円)	16,948,352	20,033,723	15,359,065
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	47.85	78.97	76.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	47.40	78.08	75.95
自己資本比率	(%)	75.0	69.8	86.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	451,449	2,172,685	440,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	393,885	47,570	438,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,591,253	944,818	1,580,961
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	11,538,838	13,543,389	12,363,092

回次		第13期 第 2 四半期 連結会計期間	第14期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間		自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	
1株当たり四半期純利益金額	(円)	39.87	61.51	

<sup>(</sup>注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

<sup>2.</sup> 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、 重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

## (コンシューマ事業)

当第2四半期連結会計期間において、株式会社オープンキャリアは清算結了したため、連結の範囲から除外して おります。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。一部、消費に持ち直しの動きがみられる状況となってきましたが、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないことから、国内外の経済を下振れさせるリスクに注意する必要がある状況ともなっております。

このような社会環境の中、当社グループは、市場環境の変化に対応した事業展開に取り組んでおり、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症による業績への大きな影響はないものの、今後、経済に与える影響がさらに長期化、深刻化した場合は、広告主の減少などによる国内広告市場の縮小や、個人住民税及び所得税の減少によるふるさと納税市場の縮小によって、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは「"ひとの未来に貢献する"マーケティングを」という企業ビジョンの下、「コンシューマ事業」と「インターネット広告事業」の 2 つのセグメントによって構成されております。コンシューマ事業の主力であるふるさと納税事業の市場については、2019年のふるさと納税受入額は、前年比約95.1%の4,875億円、一方で受入件数は前年比約100.5%と微増し2,334万件  $^1$ となっております。また、ふるさと納税の控除適用者数(ふるさと納税を実際に行い住民税控除適用された人数)は前年比約102.7%  $^1$ の406.0万人と微増しており、「地方創生の実現」という本来の趣旨に沿った安定した制度として広く浸透しつつあります  $^2$ 。

また、インターネット広告事業の主たる事業領域である国内インターネット広告市場における2020年のインターネット広告費は前年比105.9%の2兆2,290億円と4-6月期は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、社会のデジタル化加速が追い風となり、堅調に成長を続けております。特に、インターネット広告媒体費のうち運用型広告費は1兆4,558億円(同109.7%)と巣ごもり需要によってSNSやEC、動画配信サービスへの接触機会も増え、大手プラットフォーマーを中心とした運用型広告の需要が高まっております。

このような事業環境の下、当社グループは、プラットフォーム事業をベースにしたインターネットマーケティング企業として、新たな市場の開拓と成長事業分野への投資を推進し、さらなる企業価値の向上に努めております。地域社会の活性化など社会課題を解決する機能を持つふるさと納税事業「ふるなび」においては、取引自治体を増やすと共に、自治体との共創による飲食や宿泊などの体験型返礼品の企画や、周辺事業を推進してまいりました。また、継続的なTVCMによる「ふるなび」ブランドの認知度向上と、精力的なプロモーション活動を展開し、ふるさと納税制度の浸透及び顧客基盤の拡大に努めてまいりました。インターネット広告事業では、大規模プラットフォーマーの市場支配力の拡大や競合との競争激化により市場環境の厳しいアドネットワーク事業において収益構造の改善を進めると共に、新規顧客や海外顧客の獲得に注力してまいりました。また、メディアソリューション事業での顧客拡大、重点領域であるアプリ運営事業による自社メディア運用の拡大を図ってまいりました。一方で、個人情報保護規制の強化、アドフラウド(広告詐欺)による問題なども顕在化してきており、デジタル広告市場の健全化を図る政府の動きも活発化してきております。このような市場環境の変化に対応すべく、当社グループもより効果的で適正な広告運用を行う体制の強化に努めております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は11,108,189千円(前年同期比123.3%)、営業利益は2,577,339千円(同157.5%)、経常利益は2,581,524千円(同159.4%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,698,639千円(同152.4%)となりました。

- 1 出典:総務省自治税務局市町村税課「ふるさと納税に関する現況調査結果」、2020年8月5日公表
- 2 ふるさと納税受入額等の実績は、住民税の計算期間と異なり、自治体の事業年度(2019年4月1日~2020年3

月31日)の状況を集計したものであります。当社では、この期間に2019年6月1日からふるさと納税に係る指定制度が施行されることを見越した駆け込み需要が同年3月までに起こったことによる影響があることを踏まえ、市場は依然として堅調な成長を続けていると考えております。

3 出典:株式会社電通「2020年日本の広告費」、2021年2月25日発表

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高を含む数値を記載しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

#### (コンシューマ事業)

コンシューマ事業では、ふるさと納税事業「ふるなび」及び周辺事業としてトラベル事業、レストランPR事業並びにポイントサービス事業等を展開しております。主力事業であるふるさと納税事業「ふるなび」は、ふるさと納税制度の認知度向上による市場の成長に加えて、寄附金控除申込期限である12月に需要が増加する市場の季節的要因に合わせたTVCMの放映や、インセンティブプロモーションによる新規会員獲得、リピーターへの想起施策等を実施したことにより、会員数、寄附件数共に伸長し、寄附受付金額は前年同四半期比で大きく上回りました。さらに、トラベル事業やレストランPR事業においても、飲食や宿泊を体験できる返礼品の契約自治体数を拡大させております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は6,267,638千円(前年同期比181.8%)、セグメント利益は2,007,016千円(同176.6%)と大幅な増収増益となりました。

#### (インターネット広告事業)

インターネット広告事業では、アドネットワーク事業、アフィリエイト事業、メディアソリューション事業、広告代理店事業(サイバーコンサルタント社)、アプリ運営事業(オーテ社)等を展開しております。インターネット広告市場は市場環境の厳しさが続いており、さらに新型コロナウイルス感染症拡大による、顧客の広告費削減の影響が回復傾向にあったものの、緊急事態宣言の再発出によって足元では広告表示単価(CPM)が依然として低い水準で推移しております。このような中、アドネットワーク事業では、今期より顧客に対してのトータルソリューションを提供できる組織とプロダクト体制に変革し、ターゲットとなる広告主や予算規模などを見直すなどの営業手法や体制を再整備したことで、継続案件数が増加するなど収益改善の兆しが出てきております。また、アフィリエイト事業ではゲームアプリや独占配信によるEC商品の大型案件を受注したことで収益に貢献いたしました。さらに、戦略投資分野であるメディアソリューション事業では、パートナー数が堅調に増加したことで収益は拡大しており、アプリ運営事業では、広告効率が向上したことに加え、積極的な広告投資を実施したことで、新規顧客獲得が順調となり、業績は引き続き好調に推移しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は6,678,907千円(前年同期比103.1%)、セグメント利益は570,323千円(同124.3%)と、売上高は増収、利益率の大きい事業が貢献したことでセグメント利益も増益となりました。

## (2) 財政状態の状況

#### (資産)

総資産は、20,033,723千円(前連結会計年度末比4,674,658千円の増加)となりました。これは主に、現金及び 預金が1,180,297千円及び売掛金が3,117,265千円増加したことによるものであります。

#### (負債)

負債は、6,057,567千円(前連結会計年度末比3,921,339千円の増加)となりました。これは主に、未払法人税等が1,145,491千円、販売促進引当金が1,098,123千円及び未払金が1,004,812千円増加したことによるものであります。

#### (純資産)

純資産は、13,976,155千円(前連結会計年度末比753,318千円の増加)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が1,698,639千円増加したものの、自己株式の取得及び処分により902,773千円減少したことによるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前連結会計年度末より1,180,297千円増加し、13,543,389千円となりました。

当第2四半期連結累計期間おける各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュフロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は2,172,685千円(前第2四半期連結累計期間は451,449千円の支出)となりました。これは主に、売上債権の増加3,111,947千円により資金が減少したものの、税金等調整前四半期純利益2,531,568千円の計上、販売促進引当金の増加1,098,123千円及び未払金の増加1,029,709千円により資金が増加したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュフロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果支出した資金は47,570千円(前第2四半期連結累計期間は393,885千円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出18,319千円及び投資有価証券の取得による支出20,000千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュフロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果支出した資金は944,818千円(前第2四半期連結累計期間は1,591,253千円の支出)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出986,712千円によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は13,832千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	87,000,000	
計	87,000,000	

## 【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年 1 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,848,196	21,848,196	東京証券取引所(市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	21,848,196	21,848,196		

<sup>(</sup>注)提出日現在発行数には、2021年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された 株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年11月1日~ 2021年1月31日		21,848,196		152,082		74,082

## (5) 【大株主の状況】

2021年 1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ティーネット	東京都渋谷区鶯谷町 4 丁目11番	4,160,000	19.57
田中 俊彦	東京都渋谷区	4,075,600	19.18
株式会社アジルテック	東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.S.ビルS棟 2 階	4,000,000	18.82
野口 哲也	東京都目黒区	3,897,900	18.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	819,000	3.85
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FEAC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	448,525	2.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	305,000	1.44
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	213,800	1.01
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN EQUITY PR EMIUM FUND OF CREDIT SUISSE UNIVER620373 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	89 NEXUS WAY CAMANA BAY GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS KY1-9007 (東京都港区港南 2 丁目15番 1 号)	127,000	0.60
新沼 吾史	東京都新宿区	100,100	0.47
計	-	18,146,925	85.38

<sup>(</sup>注) 1.上記のほか、自己株式が594,900株あります。

<sup>2.</sup>発行済株式(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年 1 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 594,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,250,800	212,508	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。また、単元株 式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,496		
発行済株式総数	21,848,196		
総株主の議決権		212,508	

### 【自己株式等】

2021年 1 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町22番14号	594,900		594,900	2.72
計		594,900		594,900	2.72

- (注) 1.2020年10月21日開催の取締役会決議において、2020年10月23日から2020年12月25日までを取得期間とした自己株式の取得を決議し、当第2四半期会計期間末日までに650,000株を取得し、当該決議による自己株式の取得は終了しました。
  - 2. 当第2四半期累計期間において、新株予約権の行使に伴い自己株式55,100株の処分を行ったため、当第2四半期会計期間末の自己株式数は594,900株となっております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年8月1日から2021年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

	 前連結会計年度 (2020年 7 月31日)	(単位:千円) 当第2四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
	(2020年7月31日)	(2021年1月01日)
流動資産		
現金及び預金	12,363,092	13,543,389
売掛金	1,232,886	4,350,151
その他	446,457	621,855
貸倒引当金	3,331	11,156
流動資産合計	14,039,104	18,504,239
固定資産	14,000,104	10,004,200
有形固定資産	181,115	166,690
無形固定資産	101,110	100,030
のれん	285,437	250,486
その他	149,907	146,506
無形固定資産合計	435,344	396,992
投資その他の資産		390,992
投資での他の資産	775 207	1,025,839
貸倒引当金	775,207 71,706	60,037
貝倒コヨ並 投資その他の資産合計	703,500	
フロック		965,801 1,529,483
	1,319,960	
資産合計	15,359,065	20,033,723
負債の部		
流動負債	4 007 400	4 000 000
買掛金	1,027,183	1,223,868
未払金	422,614	1,427,427
未払法人税等	33,081	1,178,572
賞与引当金	61,868	67,370
販売促進引当金	169,382	1,267,500
株主優待引当金	402	16
ポイント引当金	1,228	1,969
その他	356,639	827,010
流動負債合計	2,072,402	5,993,741
固定負債		
資産除去債務	63,826	63,826
固定負債合計	63,826	63,826
負債合計	2,136,228	6,057,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	140,654	152,082
資本剰余金	1,967,782	1,914,310
利益剰余金	11,122,348	12,820,988
自己株式		902,773
株主資本合計	13,230,785	13,984,607
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,948	8,451
その他の包括利益累計額合計	7,948	8,451
純資産合計	13,222,836	13,976,155
負債純資産合計	15,359,065	20,033,723

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間	
	(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
売上高	2 9,011,870	2 11,108,189
売上原価	4,286,622	3,174,512
売上総利益	4,725,248	7,933,676
販売費及び一般管理費	1 3,088,515	1 5,356,337
営業利益	1,636,733	2,577,339
営業外収益		
受取利息	11,617	373
受取給付金	-	3,602
その他	3,165	4,740
営業外収益合計	14,782	8,716
営業外費用		
為替差損	-	2,625
支払手数料	26,777	986
その他	4,837	918
営業外費用合計	31,614	4,531
経常利益	1,619,901	2,581,524
特別損失		
関係会社清算損	12,372	0
投資有価証券評価損	29,380	48,877
その他	4,463	1,078
特別損失合計	46,215	49,956
税金等調整前四半期純利益	1,573,685	2,531,568
法人税、住民税及び事業税	583,477	1,127,973
法人税等調整額	97,950	295,044
法人税等合計	485,527	832,928
四半期純利益	1,088,157	1,698,639
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	26,789	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,114,947	1,698,639

## 【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 1 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
四半期純利益	1,088,157	1,698,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	443	502
為替換算調整勘定	12,746	-
その他の包括利益合計	12,302	502
四半期包括利益	1,100,460	1,698,137
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,127,249	1,698,137
非支配株主に係る四半期包括利益	26,789	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間	(単位:千円)_ 当第2四半期連結累計期間
	(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,573,685	2,531,568
減価償却費	51,860	40,705
のれん償却額	29,126	34,951
貸倒引当金の増減額( は減少)	172	3,844
賞与引当金の増減額( は減少)	6,049	5,501
販売促進引当金の増減額( は減少)	243,352	1,098,123
株主優待引当金の増減額( は減少)	1,656	386
ポイント引当金の増減額( は減少)	1,246	740
投資有価証券評価損益( は益)	34,145	48,459
受取利息及び受取配当金	12,525	1,123
支払利息	8	-
売上債権の増減額(は増加)	1,532,203	3,111,947
仕入債務の増減額( は減少)	229,075	196,684
未払金の増減額(は減少)	689,496	1,029,709
その他	587,032	219,450
小計	266,651	2,088,594
利息及び配当金の受取額	12,806	1,109
利息の支払額	8	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	730,898	82,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	451,449	2,172,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	,	, , , , , , , , ,
有形固定資産の取得による支出	17,875	10,350
無形固定資産の取得による支出	20,951	18,319
投資有価証券の取得による支出	20,000	20,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	338,226	-
その他	3,168	1,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	393,885	47,570
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,672	-
自己株式の取得による支出	1,370,893	986,712
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支 出	130,757	-
新株予約権の行使による収入	12,665	41,894
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	99,596	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,591,253	944,818
現金及び現金同等物に係る換算差額	473	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,436,114	1,180,297
現金及び現金同等物の期首残高	13,974,952	12,363,092
現金及び現金同等物の四半期末残高 	11,538,838	13,543,389

## 【注記事項】

## (継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

## (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### (連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、株式会社オープンキャリアは清算結了したため、連結の範囲から除外して おります。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

MANUSCHI MAINTENANT DE LA GISCHIO		
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 1 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 1 月31日)
	<u> </u>	<u> </u>
広告宣伝費	1,101,090千円	2,434,950千円
賞与引当金繰入額	82,615千円	50,685千円
販売促進引当金繰入額	243,352千円	1,098,123千円
株主優待引当金繰入額	1,656千円	386千円
ポイント引当金繰入額	1,246千円	740千円
貸倒引当金繰入額	172千円	1,732千円

## 2 売上高の季節的変動

当社グループの主力事業であるふるさと納税事業「ふるなび」は、季節的な要因として寄附金控除申込期限である12月に需要が上昇するため、第2四半期連結会計期間に売上高がその期間外と比べ著しく増加する傾向にあります。

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 1 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
現金及び預金	11,538,838千円	13,543,389千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	11,538,838千円	13,543,389千円

### (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### 3.株主資本の著しい変動

当社は2019年10月23日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,966,600株の取得を行っております。この結果、第2四半期連結累計期間において、自己株式が1,370,893千円増加し、第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,591,522千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### 3.株主資本の著しい変動

当社は2020年10月21日開催の取締役会に基づき、自己株式650,000株、986,712千円の取得を行っております。 また、新株予約権の行使により自己株式55,100株、83,938千円の処分を行っております。この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が594,900株、902,773千円となっております。

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

- . 前第2四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)
- 1.報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		+D = 6 - 7 ( ) )	四半期連結財務諸	
	コンシューマ 事業	インターネット 広告事業	計	調整額(注) 1	表計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	3,431,094	5,580,776	9,011,870	-	9,011,870
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,147	899,892	916,040	916,040	-
計	3,447,242	6,480,668	9,927,910	916,040	9,011,870
セグメント利益	1,136,388	458,864	1,595,253	41,480	1,636,733

- (注) 1.セグメント利益の調整額41,480千円は、全額がセグメント間取引相殺消去額であります。
  - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
  - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (のれんの金額の重要な変動)

「インターネット広告事業」セグメントにおいて、オーテ株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、第1四半期連結会計期間において、のれんが349,515千円発生しております。

- . 当第2四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
- 1.報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント		<u></u>	四半期連結財務諸 表計上額(注)
	コンシューマ 事業	インターネット 広告事業	計	調整額	
売上高					
外部顧客への売上高	6,221,590	4,886,598	11,108,189	-	11,108,189
セグメント間の内部 売上高又は振替高	46,047	1,792,308	1,838,356	1,838,356	-
計	6,267,638	6,678,907	12,946,545	1,838,356	11,108,189
セグメント利益	2,007,016	570,323	2,577,339	-	2,577,339

- (注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
  - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 1 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47円85銭	78円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,114,947	1,698,639
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,114,947	1,698,639
普通株式の期中平均株式数(株)	23,301,087	21,509,306
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円40銭	78円08銭
(算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	222,397	245,858
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社アイモバイル(E32687) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月12日

株式会社アイモバイル 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 川 正 行 印 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイモバイルの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年8月1日から2021年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイモバイル及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項

が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査 人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。